

第2回千葉市制100周年記念フォトコンテスト支援業務委託

仕様書

1 事業名

第2回千葉市制100周年記念フォトコンテスト支援業務委託

2 目的

フォトコンテストを通じて市制100周年を広く周知するとともに、千葉市の歴史や魅力を表しているもの、未来に残したい人・モノ・風景などを、市民それぞれが共有できる機会を提供することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和3年10月31日（日）まで

4 業務内容

発注者が令和3年6月1日～8月31日の期間で実施する、「第2回千葉市制100周年記念フォトコンテスト」の開催を支援するため、以下の(1)～(5)の業務を行う。

フォトコンテストはInstagramを用いて行うものとし、フォトコンテスト参加者は、千葉市制100周年のInstagramアカウント（city.chiba100th）をフォローし、別途定めるフォトコンテスト用のハッシュタグを付けて、Instagramに投稿するものとする。

(1) Instagram広告等

受注者は本フォトコンテストをPRするための広告フィードページを作成し、市内のInstagramユーザーに、月額限度内で効果的にリーチする広告掲載を行うこととする。

① Instagram広告フィードの作成1パターン（フィード広告：静止画）

1枚目はポスターのビジュアル等を流用してフォトコンテストの概要が伝わるデザインとし、2枚目以降は前回受賞作品の画像を使うこととする。

② Instagramへの広告掲載

* 広告フィードからリンクする公募の説明ページは発注者が運営する市制100周年特設サイト内に発注者が用意する。

その他、発注者と協議の上、必要に応じて WEB 広告・フォトコンテスト関連サイト等への情報掲載も併せて行うこと。

なお、広告費は月額 10 万円以内、総額 30 万円以内とし、令和 3 年 5 月～8 月の間で運用すること。

(2) 応募作品リスト作成

受注者は投稿作品をパソコン上でプリントスクリーンし、ID 番号を付与して png 形式で保存すること。1 投稿で複数枚の写真を投稿している場合はそれぞれ 1 点とカウントし、別々の画像として保存すること。

受注者は投稿作品のリストをエクセル (xlsx 形式) で作成すること。属性は ID 番号、アカウント名 (投稿者名)、投稿日とする。

提出期限：令和 3 年 9 月 10 日 (金)

(3) 賞品購入

受注者はフォトコンテストの入賞者への賞品として総額約 16 万円相当の賞品を用意すること。賞品の内容については別途協議するものとする。

ただし、賞品としてちばシティポイントを選択した受賞者がいた場合は、市がポイントを付与するため、その分の賞品代を減額するものとする。

また、参加者抽選プレゼントの賞品は発注者が提供する。

(4) 賞品発送

受注者はフォトコンテストの入賞者および参加者抽選プレゼント当選者に対し、賞品等の発送を行う。

- ① 発注者が決定した入賞者へ、千葉市制 100 周年のインスタグラムアカウント (city.chiba100th) より、DM (ダイレクトメッセージ) で連絡を取り、入賞者の氏名、住所、電話番号、ちばシティポイント番号等をリスト化する。
- ② 入賞した写真のオリジナルデータを応募者から受領する。この際、公開・利用についての再度確認し、承諾を得る。(応募規約に明記するが、ここで再度確認すること。)
- ③ 発注者は受注者が作成したリストをもとに、参加者抽選プレゼントの当選者を選定し受注者に当選者リストを提供する。受注者は DM で連絡を取り、送付先リストを作成すること。
- ④ 10 日を過ぎても DM の返信が来ない場合、発注者と協議して再度候補者を選定し、DM で連絡を行うこと。
- ⑤ 入賞者および参加者抽選プレゼント当選者へ賞品等を発送すること。
- ⑥ 数量は最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名、入選 9 名、参加者抽選プレゼント当選者 100 名
* 商品は実物もしくは目録とする。参加者抽選プレゼントの送料は 250 円以内。
- ⑦ 賞品の発送期限は、令和 3 年 10 月 15 日 (金) とする。

(5) 宣材制作

受注者は本フォトコンテストを周知するためのポスターとチラシをデザインし、印刷す

ること。校正はデザイン決定後、2回以上行うこととする。

ポスターとチラシの配布は発注者が行う。

① チラシ

仕様：A4 両面カラー、コート紙 90 kg

部数：5,000 部

② ポスター

仕様：A2 片面カラー、コート紙 135 kg

部数：200 部

③ 納品期限：令和3年5月31日（月）

5 成果品

Instagram広告フィード	一式
Instagram広告	3か月分
応募作品リスト及び画像	一式
賞品	一式
賞品発送	一式
宣材及び宣材データ（PDF及びai形式）	一式

*上記データをDVDに焼き付けそれぞれ正副2部用意し、都市アイデンティティ推進課へ納入すること。

6 著作権等

本業務で作成した成果品及び成果品に使用したイラスト、写真などの素材に係る一切の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、発注者に帰属するものとする。また、受注者は発注者又は発注者の指定する第三者に対し著作者人格権を行使しないものとする。

受注者は、成果物について、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害しないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる一切の責任は受注者が負うものとする。

7 その他留意事項

業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受注者は発注者と協議を行うこと。不測の事態が発生した場合においては、速やかに発注者に報告すること。

電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフトにより検査した上で納品すること。納品物が納品時点でウイルス感染していることにより、発注者又は第三者が損害を受けた場合は、全て受注者の責任と負担により、原状回復、及びその他賠償等について対応すること。